

日吉 亨 埼玉県教育長様

2025 年 4 月 25 日

日本共産党埼玉県議会議員団長 城下のり子

日本共産党久喜市議団長 杉野 修

日本共産党熊谷市議団長 大山美智子

県立熊谷・久喜図書館の存続・拡充を求める要望書

埼玉県教委は、北部地域振興交流拠点施設に窓口をおく新図書館を新設し、久喜市と熊谷市にある現県立図書館 2 館を廃止する方針を決定しました。新図書館は、デジタル化を徹底して進め、閲覧スペースは最小限として、将来は「非来館型」サービスを中心としていく構想です。

県立久喜図書館は、デジタルデイジーをはじめとしたバリアフリー図書の普及や、特別支援学校への読書支援、数十人ものボランティア組織など、県立熊谷図書館も、外国人読書支援や起業家支援など、いずれも市町村の模範となる優れた取り組みを行っています。一方で、新図書館は、「非来館型」としており、これでは、両館の積み重ねを断ち切ることとなります。

図書館法第 3 条には図書館の事業として、資料収集や資料への相談・貸出業務とともに「読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること」をあげています。読書は、ただ貸し借りにとどまるのではなく、人が集まる多種のとりくみとともに、親しまれ普及していくからです。

石川県立図書館は、本を選びやすい開架スペース、長く滞在できる椅子など「人が集まる」工夫を凝らすことによって、年間 100 万人の来館者数を達成し「図書館の中の図書館」と呼ばれています。新県立図書館は、人影もないさびしい「非来館型」ではなく、多種多様な人々が集まり、読書の楽しさが広がる市町村図書館の模範とすべきです。

したがって、以下の点を強く求めるものです。

- 一、北部地域振興交流拠点施設には現熊谷図書館の伝統をひきつぎ発展させた図書館を新設すること。
- 一、県立久喜図書館は現在地に存続させ、地元市で庁舎など拡充する際には合築して互いに発展できるよう協議すること

以上。